



▲陸前高田市の様子

◆栄村への支援状況◆
5月23日、長野県市町村災害時相互応援協定に基づき、土木技師1人を派遣しています。

◆岩手県陸前高田市への支援状況◆
5月20日～25日、長野県派遣チームからの協力要請により、保健師1人、事務職員1人を派遣しました。

震災被災地への支援状況

長野県北部を震源とする地震

浄水、農林畜産物からは放射性物質は検出されませんでした

5月11日(水)、18日(水)にアスパラガス(露地)を、5月12日(木)に水道水を検査したところ放射性物質(放射性ヨウ素、放射性セシウム)は検出されませんでした。

下水汚泥から放射性物質が検出されました

放射性物質(放射性ヨウ素、放射性セシウム)が検出されたため、その取り扱い方法を早急に県を通じ国に要望します。

義援金の受け付け

5月20日現在で、1253万6439円の義援金が寄せられています。ご協力ありがとうございます。

当面の間、義援金を受け付けていますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

市内避難者への支援

避難者へ空き室の市営住宅



日本最初の洋画家 高橋由一の油彩画発見

日本で最初の洋画家とされる高橋由一が描いた油彩の肖像画が、(仮称)山田家資料館の収蔵品の中から発見されました。

5月18日(水)には、市役所で小田切市長が記者会見を行い、発見の経緯を発表しました。記者会見には、筑波大学大学院の守屋正彦教授と東京芸術大学美術館の古田亮



発見された高橋由一の油彩画

ジャンル 油彩画 制作年代 明治16(1883)年
題名 第11代山田荘左衛門顕善像
サイズ 縦約53センチ 横約41センチ
作者名 高橋由一 文政11(1828)年～明治27(1894)年江戸生まれ。本格的な油絵技法を習得し、江戸後期から明治中期まで活躍。代表作は「鮭」「花魁」(ともに重要文化財)など

准教授が同席し、作品を調査した結果を説明されました。

縁が保管されているように見えましたが、そのうちのひとつが額に納められた肖像画であることが判明しました。

額縁の裏には「十一世山田庄左衛門諱顕善」と「史高橋由一」の名前が読み取れたため、古文書を調査した結果、明治16(1883)年に肖像画の制作を高橋由一に求めた旨を記した日記の存在が確認



(左)古田亮准教授 (右)守屋正彦教授

されました。作者が高橋由一であることは、守屋正彦教授と古田亮准教授の調査で付随する日記、書簡など史料の記述と作品様式、筆致の特性などから間違いのないという判断でありました。

作品について

高橋由一は、近代洋画の父と呼ばれ、美術史的に重要な作家であり一般的に教科書などで、よく知られています。本作品は、本市にとってゆかりの人物を描いた肖像画であることから、本市の文化、教育、歴史の側面から、極めて重要な発見であると同時に、日本近代美術史研究においても重要な発見であると考えられます。

※(仮称)山田家資料館は、平成20年に故山田顕五氏(江部)より寄贈された土地、家屋、収蔵品を歴史資料として後世に伝え、活用するために平成22年4月に開設し、一般に公開しています。

問い合わせ先
市教育委員会事務局生涯学習課文化財係
☎3112 (内線542)



▲派遣チームの訪問による健康相談

や教員住宅を無償提供しています。

保健師の訪問健康相談を実施しています。

・親戚宅などに避難している方へ温泉利用券を1人当たり2000円分提供しています。

・そのほかできる範囲で支援を行います。

問い合わせ先

市役所庶務課防災係
☎2111 (内線210)

東日本大震災により

被害を受けた場合の税金の取り扱い



大震災により被害を受けた方は所得税の軽減・免除の手続きを税務署で行うことで、所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税などの特例があります。詳しくは、市役所税務課または北信地方事務所税務課にお問い合わせください。

問い合わせ先
市役所税務課課税係
☎2111 (内線225)
長野県北信地方事務所税務課
☎3111

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。

日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは、総務省東日本大震災関連情報ポ

ムページ(<http://www.soumu.go.jp>)をご覧ください。

問い合わせ先
【税額控除について】
市役所庶務課課税係
☎2111 (内線225)
【寄附金・義援金について】
市役所庶務課防災係
☎2111 (内線210)